

東大阪市子ども・子育て会議（第39回）

会議次第

令和3年7月14日(水)
午前10時から午前12時
総合庁舎 18階 研修室

1. 開会

2. 議事

(1) 令和3年度の入園・入所状況について【資料1】

(2) 子ども・子育て支援事業計画の進捗について【資料2-1】【資料2-2】

(3) 保育施設入所選考基準について【資料3-1】【資料3-2】

3. その他

(1) 地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援について【資料4】

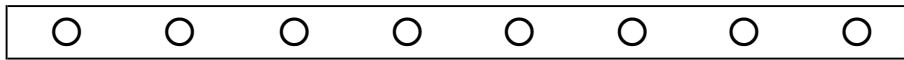
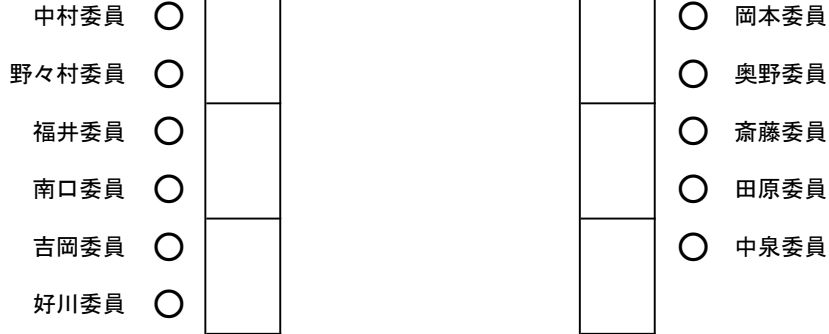
4. 閉会

東大阪市子ども・子育て会議（第39回） 配席表

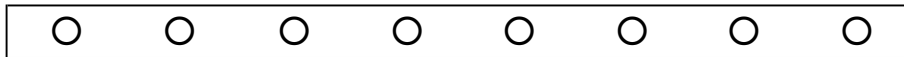
入口

中川副会長

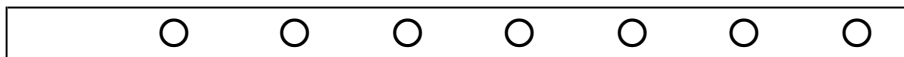
関川会長



社会教育部長 望月	学校教育部長 岩本	教育次長（教育監事務取扱） 諸角	教育次長（学校施設整備監事務取扱） 北林	副市長 立花	理事（児童福祉施策推進担当） 川東	子どもすこやか部長 川西	子育て支援室長 本家
--------------	--------------	---------------------	-------------------------	-----------	----------------------	-----------------	---------------



学校教育推進室長 森田	学校教育部次長 出口	青少年教育課長 樽井	社会教育部次長 山口	施設給付課長 浦野	施設利用相談課長 岡本	施設指導課長 村田	子ども家庭課長 増井
----------------	---------------	---------------	---------------	--------------	----------------	--------------	---------------



学校教育推進室次長 林	学事課長 松木	子ども相談課長 薬師川	子ども見守り相談 センター所長 高品	母子保健・感染症課長 鷺ノ森	保育課長 古井	保育室長 関谷
----------------	------------	----------------	--------------------------	-------------------	------------	------------

子ども・子育て会議委員名簿(順不同、敬称略)

		氏名
1	大阪大谷大学教育学部教育学科 教授	井上 寿美
2	東大阪市立小学校長会 役員	野々村 礼二
3	幼稚園保護者	奥野 大輔
4	東大阪労働組合総連合 委員	川南 良子
5	大阪府立大学地域保健学域教育福祉学類 教授	関川 芳孝
6	公立保育所長 代表	福井 初見
7	東大阪市私立幼稚園協会 会長	竹村 明
8	東大阪市留守家庭児童育成クラブ連絡会 副会長	田原 広史
9	保育所保護者	中泉 あゆみ
10	大阪人間科学大学人間科学部社会福祉学科 教授	中川 千恵美
11	東大阪市障がい児通所支援事業所連絡会 会長	中西 良介
12	認可外保育施設の代表者	中村 成伸
13	東大阪労働団体連絡協議会 委員	岡本 泰樹
14	東大阪市立幼稚園・こども園長会 代表	斎藤 由美子
15	東大阪大学 学長	吉岡 眞知子
16	東大阪市私立保育会 会長	好川 智也
17	東大阪市PTA協議会 書記	南口 玲子

配布資料一覧

- 【資料1】令和3年度の入園・入所状況について
- 【資料2-1】東大阪市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況
- 【資料2-2】東大阪市子ども・子育て支援事業計画 実績数値
- 【資料3-1】保育施設入所選考基準の見直しについて
- 【資料3-2】保育施設入所選考基準について
- 【資料4】地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援について

特定教育・保育施設(2号・3号)入所状況の推移

	就学前 児童数	人口	人口に占 める就学 前児童	入 所 定員数	入 所 児童数	入所申 込 児童数	新規 入所数	企業主導型・ 一時預かり 利用児童数	未入所 児童数	待 機 児童数	
平成23年度	24,348	504,506	4.8%	6,507	7,093	2,426	1,736		690	192	
平成24年度	24,093	503,378	4.8%	6,517	7,148	2,433	1,614		819	214	
平成25年度	23,694	502,164	4.7%	6,797	7,379	2,540	1,820		720	230	
平成26年度	23,119	500,370	4.6%	6,807	7,447	2,474	1,711		763	284	
平成27年度	22,620	498,023	4.5%	7,474	7,773	2,669	2,084		585	206	
平成28年度	21,969	495,615	4.4%	7,931	8,104	2,591	2,229		362	127	
平成29年度	21,394	493,186	4.3%	8,323	8,398	2,655	2,278		377	106	
平成30年度	20,855	491,002	4.2%	8,422	8,560	2,561	2,190	67	300	80	
令和元年度	20,379	489,462	4.2%	8,459	8,560	2,711	2,137	56	434	137	
令和2年度	19,899	487,772	4.1%	8,898	8,799	3,026	2,384	123	392	38	
令和3年度	19,421	484,663	4%	8,928	8,761	2,612	2,214	109	283	0	
整備 圏域	第1	2,172	55,860	3.9%	579	520	147	100	5	14	0
	第2	2,490	64,093	3.9%	1,333	1,350	374	343	13	34	0
	第3	2,783	62,613	4.4%	1,474	1,231	400	298	37	44	0
	第4	4,055	95,182	4.3%	1,649	1,623	513	470	22	55	0
	第5	1,439	33,899	4.2%	454	620	167	142	3	20	0
	第6	3,607	95,719	3.8%	2,271	2,286	701	586	20	88	0
	第7	2,875	77,297	3.7%	1,168	1,131	310	275	9	28	0

※各年度4月1日現在の数値です。

※平成30年度から厚生労働省が待機児童の定義を見直したため、一時預かり事業(幼稚園型)、一時預かり事業(就労型)・企業主導型保育事業の利用児童は、待機児童から除いています。

※整備圏域は、東大阪市子ども・子育て支援事業計画の提供区域で集計をしています。

※入所申込児童数は、4月1日入所の申込受付期間内に申し込みをした数値です。新規入所者数は、追加選考等により申込受付期間外の申込者を含め4月1日に入所した児童数です。

特定教育・保育施設(1号認定)入所状況

		年度	施設数	1号認可定員	3歳児	4歳児	5歳児	合計園児数
公立	幼稚園	H26年度	19園	3,255		713	735	1,448
		H27年度	19園	3,255		534	745	1,279
		H28年度	19園	3,255		421	575	996
		H29年度	9園	1,750		309	324	633
		H30年度	9園	1,750		238	329	567
		R元年度	8園	1,610		211	249	460
		R2年度	4園	840		111	162	273
		R3年度	4園	840		99	123	222
	幼稚園型認定こども園	H29年度	1園	160	9	51	60	120
		H30年度	1園	149	9	20	47	76
		R元年度	1園	149	9	37	36	82
		R2年度	2園	271	18	69	71	158
		R3年度	2園	271	18	63	73	154
	幼保連携型認定こども園	H29年度	2園	178	10	85	80	175
		H30年度	2園	178	10	56	89	155
R元年度		3園	246	12	75	59	146	
R2年度		4園	350	14	101	110	225	
R3年度		4園	350	13	61	101	175	
私立	幼稚園型認定こども園	H27年度	2園	225	71	104	72	247
		H28年度	2園	225	51	49	59	159
		H29年度	3園	315	57	80	64	201
		H30年度	3園	315	69	67	81	217
		R元年度	3園	315	68	71	66	205
		R2年度	4園	486	83	102	94	279
		R3年度	4園	486	90	78	102	270
	幼保連携型認定こども園	H27年度	11園	1,059	296	333	308	937
		H28年度	22園	1,646	436	460	439	1,335
		H29年度	32園	2,284	627	601	631	1,859
		H30年度	35園	2,614	624	682	640	1,946
		R元年度	39園	2,762	650	690	719	2,059
		R2年度	40園	2,772	660	650	668	1,978
		R3年度	41園	2,792	603	667	646	1,916
H27年度 合計				4,539	367	971	1,125	2,463
H28年度 合計				5,126	487	930	1,073	2,490
H29年度 合計				4,687	703	1,126	1,159	2,988
H30年度 合計				5,006	712	1,063	1,186	2,961
R元年度 合計				5,082	739	1,084	1,129	2,952
R2年度 合計				4,719	775	1,033	1,105	2,913
R3年度 合計				4,739	724	968	1,045	2,737

(参考)私立幼稚園入所状況

		施設数	認可定員	3歳児	4歳児	5歳児	合計園児数
私立幼稚園	H27年度	17園	4,460	991	1,065	1,063	3,119
	H28年度	14園	3,500	801	886	861	2,548
	H29年度	10園	2,555	536	642	644	1,822
	H30年度	9園	2,195	461	457	532	1,450
	R元年度	8園	1,915	371	417	400	1,188
	R2年度	7園	1,630	312	317	348	977
	R3年度	7園	1,630	291	327	320	938

●子ども・子育て支援事業計画

令和2年度

	3～5歳		0歳	1・2歳
	2号 (幼稚園希望)	2号	3号	3号
需要量	343	5,034	745	2,955
供給量		5,452	853	3,119

令和3年度

	3～5歳		0歳	1・2歳
	2号 (幼稚園希望)	2号	3号	3号
需要量	333	4,906	750	2,989
供給量		5,493	824	3,141

●実績（入所児童数・供給量）

令和2年度

	3～5歳	0歳	1・2歳
	2号	3号	3号
入所児童数	5,188	676	2,935
供給量	5,444	878	3,117

令和3年度

	3～5歳	0歳	1・2歳
	2号	3号	3号
入所児童数	5,184	623	2,954
供給量	5,518	900	3,221

・就学前児童の学校教育・保育について

①No	②事業名	③事業概要等	④提供区域	⑤令和2年度 計画上の確保 (数) 方策	⑥令和2年度 確保状況	計画に 対する進捗 率	⑦令和2年度 事業実績	⑧令和2年度 確保に向けた具体的な取り組み	⑨令和2年度 事業実績に対する評価	⑩令和3年度確保策及び今後の 課題	⑪事業所管課	⑫事業計画 ページ
(1)	就学前児童の学校教育・保育の提供体制	《事業内容》幼児期における質の高い学校教育・保育の提供と待機児童等の解消に向けて、認可保育園の整備、幼保連携型認定こども園への移行及び小規模保育施設の整備を推進する。	市域全体	施設数 認定こども園 増築1園 老朽化に伴う増改築 1園 定員 2号認定 41人 3号認定 (0歳) 7人 3号認定 (1.2歳) 22人	施設数 認定こども園 増築1園 老朽化に伴う増改築 1園 定員 2号認定 41人 3号認定 (0歳) 7人 3号認定 (1.2歳) 22人	100%	令和2年度施設整備数 (令和3年4月開園) 認定こども園 増築 1園 老朽化に伴う増改築 1園 (参考) 令和元年度施設整備数 (令和2年4月開園) 保育所 4園 小規模保育施設 5園 2か年で整備中：認定こども園2園	令和3年度の定員拡充に向け、認定こども園の増築、増改築の整備を進め、2号で41人、3号(0歳)で7人、3号(1・2歳)で22人で計70名を確保した。	令和3年度の定員拡充に向け、認定こども園の老朽化に伴う増改築及び増築の整備を進め、待機児童が多い3号認定の定員を29人の定員拡充を図ることができた。	計画上の整備計画は達成し、供給量の確保はできている。今後は、保育ニーズの動向に注視し、施設整備の必要性について検討をしていく。	施設指導課	第2期計画 P44

・地域子ども・子育て支援事業

①No	②事業名	③事業概要等	④提供区域	⑤令和2年度 計画上の確保 (数) 方策	⑥令和2年度 確保状況	計画に 対する進捗 率	⑦令和2年度 事業実績	⑧令和2年度 確保に向けた具体的な取り組み	⑨令和2年度 事業実績に対する評価	⑩令和3年度確保策及び今後の 課題	⑪事業所管課	⑫事業計画 ページ
(2)	延長保育（時間外保育）事業（開所時間を超えた後の延長）	11時間の開所時間を超えて保育を実施する。 《実施場所》各保育所（園）	市域全体	-	-	-	【民間保育施設】 実施箇所数 83園 延べ利用人数 99,593人 うち標準時間 86,958人 短時間 12,635人 【公立保育所・こども園】 ・保育所・幼保連携型認定こども園 延べ利用人数 8,962人 ・幼稚園型こども園 延べ利用人数：536人	計画上の確保数は登録人数を年間確保数としているが、現状で利用ニーズに対応した供給量を満たしている。（延長保育は、希望があれば、受け入れる必要があるため。）	計画上の確保数は登録人数を年間確保数としているが、現状で利用ニーズに対応した供給量を満たしている。（延長保育は、希望があれば、受け入れる必要があるため。）	必要量は満たしており、今後も継続して事業継続を行っている。	施設給付課 保育課 学校教育推進室	第2期計画 P62
(3)	留守家庭児童育成事業	《対象》小学校又は義務教育学校（前期課程）等の児童 《事業内容》保護者が就労等で放課後家庭にいない児童をあずかり、児童の安全確保と遊びを主とした生活指導を行い、児童の健全育成を図る。 《実施場所》小学校又は義務教育学校（前期課程）内	小学校又は義務教育学校（前期課程）区	4,274	4,764	111%	令和2年度 定員 4,764人 利用児童数 4,147人（令和2年5月時点）	令和元年度に教室の整備や令和2年度に向けた入会希望調査やその結果に基づき学校と協議して空き教室の確保を行うことで、計画上の不足数を確保した。	令和元年度に教室整備や空き教室の確保を行うことで、計画上の不足数は確保できたが、令和2年度も計画上の利用見込を超えた申込があり待機児童が発生したクラブもあった。	計画上の利用見込数を超えて申込があるクラブについては、今後も入会希望調査の実施や実際に入会状況の推移を踏まえながら整備を進めて行く。	青少年教育課	第2期計画 P63
(4)	子育て短期支援事業（ショートステイ）	《対象》保護者が、疾病・疲労など生活上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合 《事業内容》児童養護施設などにおいて児童を預かる。 《実施場所》児童養護施設（5施設）・乳児院（1施設）	市域全体	-	-	-	実施施設 児童養護施設5施設 乳児院1施設 利用実績 ショートステイ 16人、延93日 トワイライトステイ 0人、延0日	確保策の設定はしていない。ニーズに対応した供給量を確保している。	現状の供給量内で利用希望者のニーズには対応できている。支援を必要とする家庭が利用に繋がるように、引き続き、事業による支援方法について検討していく。 令和2年度実績については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により例年と比べて大きく減少した。	支援が必要な家庭が円滑に事業を利用できるように、事業を実施している児童養護施設や乳児院と連携強化を図り、利用に繋がるように環境の整備に努める。コロナ禍における利用の状況について更なる施設との連携の必要がある。	子ども相談課	第2期計画 P67
(5)	地域子育て支援拠点事業	【子育て支援センター（旭町・鴻池・荒本・長瀬・楠根・布施）】 《対象》就学前児童と保護者 《事業内容》公共施設や保育所（園）等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等の基本事業を実施する。 《実施場所》6施設で実施 【つどいの広場】 《対象》就学前児童と保護者 《事業内容》主に乳幼児とその親が、いつでも気軽に参加できる交流の場を設置する。 《実施場所》18箇所	整備圏域	-	-	-	【子育て支援センター（子ども・保護者）】 実施箇所数 6か所 年間延利用者数 旭町 7,306人 荒本 2,937人 長瀬 2,796人 鴻池 2,156人 楠根 2,074人 布施 5,344人 コロナウイルス感染症拡大防止の為、年間を通して人数制限を実施 【つどいの広場】 実施箇所数 18か所 年間延利用者組数 17,601組 コロナウイルス感染症拡大防止の為、年間を通して人数制限を実施	子育て支援センター6か所にて事業を実施している。	利用者のニーズに合わせてながら、今後も事業継続を行っている。	【子育て支援センター】 令和4年度中の開設に向けて石切保育所跡地を活用し、第1整備圏域に（仮称）石切子育て支援センターを整備していく。 【つどいの広場】 利用者の低年齢化が進んでおり、育児不安や育児困難を抱える保護者も増えている。今後はさらに関係機関との連携を図っていくことが必要である。また、このコロナ禍の状況においても、感染防止対策に努めながら、できるだけ事業継続を実施していく。	保育課 施設給付課	第2期計画 P68

(6)	一時預かり事業 ① 幼稚園型 (幼稚園及び認定こども園における在園児を対象とした一時預かり)	教育課程に係る教育時間の前後や休業日などに、地域の実態や保護者の要請に応じて、当該幼稚園の園児のうち希望者を対象に教育活動を実施する。 《実施場所》各幼稚園・認定こども園	市域全体	-	-	-	【認定こども園】実施箇所数 36園 延べ利用児童数：105,389人 【公立幼稚園】実施箇所数 4園 延べ利用人数：3,987人 【公立幼稚園型認定こども園】実施箇所数 2園 延べ利用人数：2,768人 【公立幼保連携型認定こども園】実施箇所数 4園 延べ利用人数：5,648人	認定こども園の1号認定児の在園児に対する延長保育であり、現状では需要が生じた場合にはそれに対応しているため、必要見込み量は満たしている。	ニーズに対応した供給量の確保ができています。	【認定こども園】必要量は満たしており、今後も継続して事業継続を行っていく。	施設給付課 学校教育推進室 保育課	第2期計画 P70
	一時預かり事業 ②-1 一般型 (就労型)	主に就労しているが保育所(園)に入所できない場合や不規則の就労に対応。 《実施場所》各保育所(園)・認定こども園	市域全体	-	-	-	【公立施設】実施箇所数 7園 利用児童数 3,103人 【幼稚園型認定こども園】実施箇所数 2園 延べ利用人数：1,525人 【民間保育施設】実施箇所数 27か所 延べ利用児童数：10,661人	【民間保育施設】H30年度より拡大した子育て支援拠点(つどいの広場)2箇所、一時預かり事業(リフレッシュ型)の実施設を新たに1箇所確保を継続したことに加え、新たにつどいの広場の1箇所を実施。	【民間保育施設】一時預かり事業(リフレッシュ型)の実施設を新たに1箇所確保できたため供給量が増加した。	【民間保育施設】30年度より地域子育て支援拠点(つどいの広場)2箇所、一時預かり事業(リフレッシュ型)を実施開始するも、職員体制が確保できず事業継続が困難な施設もある。今後、現状の受入れ体制の維持及び増加できるよう検討していく。	保育課 学校教育推進室 施設給付課	第2期計画 P71
	一時預かり事業 ②-2 一般型 (リフレッシュ型)	主に在宅で子育てされている方を対象としてリフレッシュや通院などが目的の一次的な預かりに対応している。	市域全体	-	-	-	【公立施設】実施箇所数 8園 利用児童数 795人 【幼稚園型認定こども園】実施箇所数 2園 延べ利用人数：35人 【民間保育施設】実施箇所数 27か所 延べ利用児童数：1,033人				保育課 学校教育推進室 施設給付課	第2期計画 P71
(8)	病児保育事業	《対象》児童が発熱等の急な病気となった場合 《事業内容》児童が病気回復期に至らない場合で当面症状の急変が認められない場合や児童が病気の回復期であり、集団保育の困難な期間に病院等に付設された専用スペースにおいて一時的に預かる事業である。	市域全体	-	-	-	【病児保育】実施箇所数 2か所 延べ利用児童数：468人 【病後児保育】利用児童数 0人	H30.6月に病児保育室1か所閉鎖。閉鎖した1か所に替わる新たな病児保育事業委託先の確保に努めるも、コロナ禍の影響もあり、新たな委託先を確保できず。	コロナ禍により、利用者数が大幅に減少した。また、感染拡大による影響もあり、新たな委託先を確保できず。	【病児保育】閉鎖した1か所に替わる新たな病児保育事業委託先の確保に努める。また、コロナ禍の影響での利用者減少による委託先の経営安定化に努める。 【病後児保育】事業の継続について今後検討していく。	施設給付課 保育課	第2期計画 P72
(9)	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業) (就学児)	《事業内容》主に児童の預かりや送迎・育児のリフレッシュなどにつき、子育ての援助を受けたい方(依頼会員)からファミリー・サポート・センターへ援助の依頼があり、依頼内容を引き受ける方(援助会員)へつなぐ相互援助ネットワークとして組織する。	市域全体	-	-	-	・登録会員数 462人 援助会員 133人 依頼会員 315人 両方会員 14人 ・援助活動 1,116件 会員養成講座(1回)、交流会(1回) 新型コロナウイルス感染拡大防止のためフォローアップ講座・交流会・養成講座をそれぞれ1回中止	計画策定時点で供給量が需要量を上回っているため、確保策は設定していない。	援助が必要な方へのニーズに対応した供給量の確保ができています。	依頼会員、援助会員ともに増やしていくとともに、安全面について一層の充実を図るべく、会員養成時だけでなくフォローアップも含めた講習時間を拡充に努めていきたい。援助内容として、一時的なものではなく継続的なニーズが見られるので、援助者の確保の点でより多く、地域間の偏りのない援助会員の登録が必要とされている。	施設給付課	第2期計画 P73
(10)	乳幼児家庭全戸訪問事業	【こんにちは赤ちゃん事業】 《対象》生後4か月までの乳児のいるすべての家庭 《事業内容》各家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。	市域全体	-	-	-	訪問件数 3,108件	確保策の設定はしていない。ニーズに対応した供給量を確保している。	ニーズに対応した供給量の確保ができています。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、訪問の理解を得られないことがあったが、訪問率が向上するよう、今後も継続して事業を行っていく。	母子保健・感染症課	第2期計画 P74
(11)	養育支援訪問事業	《対象》養育支援が特に必要な家庭 《事業内容》家庭訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援(相談支援、育児・家事援助など)を行う。	市域全体	-	-	-	支援家庭 11家庭(実世帯数) 延訪問回数 69回	確保策の設定はしていない。ニーズに対応した供給量を確保している。	ニーズに対応した供給量の確保ができています。	支援が必要な家庭を見落とさないよう状況を把握し、関係機関が連携し、必要な支援に繋げるように努める。	子ども相談課	第2期計画 P75
(12)	妊婦健診	《対象》妊婦 《事業内容》市町村が、必要に応じて妊産婦に対して健康診査を行います。妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、必要な回数(14回程度)の妊婦健診を受けられるよう、公費負担を実施する。	市域全体	-	-	-	前期 3,131 産婦① 2,460 中期 2,763 産婦② 1,828 後期 2,929 基本 延 28,115 補助券 27,479 多胎 7	確保策の設定はしていない。ニーズに対応した供給量を確保している。	ニーズに対応した供給量の確保ができています。31年1月には産婦健診の回数・補助額の拡充を行い、妊産婦の経済的な負担のさらなる軽減を図り、産後うつ病に対応できるよう、エジンバラ産後うつ病質問票を盛り込んだ。	受診率が向上するよう、今後も継続して事業を行っていく。	母子保健・感染症課	第2期計画 P76
(13)	利用者支援事業	《事業内容》子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する。	市域全体	-	-	-	【施設利用相談課】「特定型」子育てサポーター相談実績 11,696件 【施設給付課】「基本型」3,878件	基本型では、8名の子育てサポーターの本庁集約、週2日の各福祉事務所での窓口対応の実施。また、親子の遊びの場や乳幼児健康診査等にも出張し、きめ細かい情報提供・相談に応じてきた。本庁に集約することで、互いに高め合いスキルアップにつなげてきた。	子育てサポーターが地域に出向いて子育て情報の提供や相談等に応じるアウトリーチを強化してきたことにより、令和元年度に本格稼働した子育て世代包括支援センターにおいても、柔軟な対応が可能となり、連携等を強化していくことができた。	子育て世代包括支援センターの本格開始に伴い相談・連絡調整等の業務量が増加していること及び複雑化した相談件数も増加傾向にある。子育てサポーターのさらなるスキルアップを図るとともに、連携先が多岐に渡る複合的なケースについて、新たな連携方法を模索していく必要がある。	施設給付課 施設利用相談課	第2期計画 P77

(1) 就学前児童の学校教育・保育の提供体制(令和3年度)(事業計画 P44~60)

(単位:人)

		3~5歳の内			3号 (0歳)	3号 (1・2歳)
		1号	2号	2号 (幼稚園)*		
需要量(令和3年度)[a]		4,124	4,906	333	750	2,989
供給量(令和3年度)[b]		6,212	5,493		824	3,141
必要見込み量(令和3年度) [c]=[b]-[a]		2,088	254		74	152
提供体制	認可施設	6,212	5,388		667	2,877
	企業主導型保育施設	0	105		157	264
	合計	6,212	5,493		824	3,141

※ 保育の必要があり、かつ幼児期の学校教育の利用希望が強い人。

- (ア) 需要量・・アンケート調査を元に算出されるニーズ量
 (イ) 供給量・・令和3年の利用定員(予定)を元に算出される施設の供給量
 (ウ) 必要見込み量・・(現在の供給量)-(需要量)により算出される量
 (エ) 提供体制・・提供される供給量(認可施設は定員数、企業主導型保育施設は入所状況(定員の約80%)を勘案して積み上げた人数)

令和3年度提供体制の実績

(単位:人)

		3歳~5歳の内			3号 (0歳)	3号 (1・2歳)
		1号	2号	2号 (幼稚園)*		
令和3年度 提供体制	認可施設	6,202	5,386		668	2,874
	企業主導型保育施設	—	132		232	347
	合計	6,202	5,518		900	3,221

企業主導型保育施設は、計画策定時と同じ方法で算出した。(定員の約80%)

【参考】令和2年度提供体制の実績

(単位:人)

		3歳~5歳の内			3号 (0歳)	3号 (1・2歳)
		1号	2号	2号 (幼稚園)*		
令和2年度 提供体制	認可施設	6,210	5,345		701	2,852
	企業主導型保育施設	—	99		177	265
	合計	6,202	5,444		878	3,117

企業主導型保育施設は、計画策定時と同じ方法で算出した。(定員の約80%)

(3)留守家庭児童育成事業【小学校区】(事業計画 P66)

(単位:人)

	需要量[a]					定員 [b]	過不足[c]=[b]-[a]					令和2年度 確保状況
	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	
縄手	63	65	67	66	61	38	▲25	▲27	▲29	▲28	▲23	4
縄手北	54	50	46	46	44	60	6	10	14	14	16	0
枚岡東	78	75	67	66	62	49	▲29	▲26	▲18	▲17	▲13	33
枚岡西	151	146	136	138	125	94	▲57	▲52	▲42	▲44	▲31	52
石切	135	133	128	125	119	96	▲39	▲37	▲32	▲29	▲23	52
孔舎衛	79	73	71	71	67	92	13	19	21	21	25	0
上四条	43	42	44	45	43	38	▲5	▲4	▲6	▲7	▲5	4
縄手東	82	70	67	70	66	76	▲6	6	9	6	10	0
孔舎衛東	45	42	42	43	40	38	▲7	▲4	▲4	▲5	▲2	38
石切東	141	138	134	128	124	105	▲36	▲33	▲29	▲23	▲19	10
成和	207	201	188	181	178	156	▲51	▲45	▲32	▲25	▲22	38
北宮	129	120	115	111	107	118	▲11	▲2	3	7	11	12
弥栄	116	109	105	99	98	80	▲36	▲29	▲25	▲19	▲18	38
玉川	79	84	87	78	81	76	▲3	▲8	▲11	▲2	▲5	8
玉美	76	67	62	63	57	69	▲7	2	7	6	12	7
英田北	207	208	195	188	182	160	▲47	▲48	▲35	▲28	▲22	59
若江	130	114	107	107	104	114	▲16	0	7	7	10	0
花園	52	54	55	53	53	47	▲5	▲7	▲8	▲6	▲6	0
鴻池東	98	97	93	88	89	114	16	17	21	26	25	0
玉串	120	125	122	120	119	96	▲24	▲29	▲26	▲24	▲23	10
岩田西	101	108	115	107	105	114	13	6	▲1	7	9	0
英田南	116	114	108	103	99	123	7	9	15	20	24	0
加納	142	133	128	123	119	120	▲22	▲13	▲8	▲3	1	12
花園北	62	65	65	65	65	76	14	11	11	11	11	0
荒川	78	73	80	80	80	69	▲9	▲4	▲11	▲11	▲11	7
長堂	71	75	72	71	70	64	▲7	▲11	▲8	▲7	▲6	6
高井田東	127	130	128	123	118	87	▲40	▲43	▲41	▲36	▲31	38
森河内	116	108	111	99	98	91	▲25	▲17	▲20	▲8	▲7	38
高井田西	47	40	40	38	35	49	2	9	9	11	14	0
楠根	112	103	101	93	91	104	▲8	1	3	11	13	0
意岐部	41	43	36	39	35	66	25	23	30	27	31	0
小阪	65	65	66	70	64	75	10	10	9	5	11	0
上小阪	109	107	100	93	92	114	5	7	14	21	22	0
弥刀	46	48	52	51	56	75	29	27	23	24	19	0
長瀬北	29	28	27	26	29	49	20	21	22	23	20	0
長瀬東	38	41	38	38	38	38	0	▲3	0	0	0	0
八戸の里	102	99	102	106	103	79	▲23	▲20	▲23	▲27	▲24	0
長瀬南	43	41	39	40	38	77	34	36	38	37	39	0
弥刀東	60	56	52	53	50	65	5	9	13	12	15	0
長瀬西	44	42	40	43	41	76	32	34	36	33	35	0
楠根東	77	72	69	64	63	90	13	18	21	26	27	0
柏田	41	43	42	40	40	65	24	22	23	25	25	0
西堤	116	116	109	108	105	114	▲2	▲2	5	6	9	0
八戸の里東	122	125	122	134	125	169	47	44	47	35	44	0
藤戸	63	66	62	63	60	94	31	28	32	31	34	0
大蓮	48	51	55	52	59	76	28	25	21	24	17	0
桜橋	114	112	106	100	96	80	▲34	▲32	▲26	▲20	▲16	8
布施	88	82	88	85	89	76	▲12	▲6	▲12	▲9	▲13	8
池島学園	90	88	86	85	90	76	▲14	▲12	▲10	▲9	▲14	8
くすは縄手南校	114	116	114	108	106	107	▲7	▲9	▲7	▲1	1	0
合計	4,507	4,403	4,284	4,186	4,078	4,274	▲233	▲129	▲10	88	196	490

[a]需要量・・・アンケート調査を元に算出されるニーズ量
 [b]供給量・・・クラブ専用教室の定員
 [c]過不足・・・[b]-[a]により算出される量。▲は不足を表している。

留守家庭児童育成事業【市域全体換算】(事業計画 P65)

(単位:人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量[a]	1年生	1,661	1,627	1,580	1,550	1,504
	2年生	1,074	1,050	1,020	1,002	972
	3年生	961	945	917	897	877
	低学年	3,696	3,622	3,517	3,449	3,353
	4年生	476	454	448	439	423
	5年生	228	225	219	201	208
	6年生	107	102	100	97	94
	高学年	811	781	767	737	725
	合計	4,507	4,403	4,284	4,186	4,078
供給量(定員)[b]		4,274	4,274	4,274	4,274	4,274
過不足[c]=[b]-[a]		▲ 233	▲ 129	▲ 10	88	196

※ 供給量(定員)はクラブ専用教室の定員を記載しています。

学校の余裕教室の利用によって増加する定員は年度ごとに異なるため含んでいません。

(ア)需要量・・・アンケート調査を元に算出されるニーズ量
 (イ)供給量・・・施設の供給量(定員)
 (ウ)必要見込み量・・・(イ)-(ア)により算出される量。▲は不足を表している。

	令和2年度
確保状況	490

令和3年度 留守家庭児童育成クラブ 開設状況(令和3年4月1日)

No	クラブ名	令和2年4月1日現在(入会児童数)									令和3年4月1日現在								
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	児童数計	定員	待機児童	1年	2年	3年	4年	5年	6年	児童数計	定員	待機児童
1	縄手	16	11	8	4	1	1	41	38		16	14	8	3	0	1	42	38	4
2	縄手北	4	9	13	7	2	3	38	60		10	5	9	5	2	0	31	60	
3	枚岡東	20	22	17	9	5	3	76	74		26	24	19	4	3	2	78	74	
4	枚岡西	46	34	36	9	9	3	137	132		37	36	28	23	3	5	132	132	
5	石切	45	49	27	12	6	3	142	134		59	47	41	15	9	3	174	172	
6	孔舎衛	25	19	12	15			71	92		16	23	11	6	3	0	59	92	
7	上四条	17	11	8	4	1		41	38		15	14	6	4	0	0	39	38	
8	縄手東	22	19	11	10	2	3	67	76		21	20	14	7	5	2	69	76	
9	孔舎衛東	23	8	14	5	2		52	76		22	21	10	6	2	0	61	76	
10	石切東	34	24	19	21	10	2	110	105		23	31	16	15	2	5	92	105	
11	成和	68	67	38	17	4	1	195	194		65	60	39	17	3	1	185	194	
12	北宮	40	38	27	18			123	118		46	36	33	8	4	0	127	118	
13	弥栄	35	28	23	7	4		97	118		21	33	22	7	1	1	85	80	
14	玉川	28	27	21	6	2		84	76	12	30	27	12	15	0	0	84	76	13
15	玉美	26	19	17	10	1	3	76	69	3	17	19	16	8	8	1	69	69	
16	英田北	68	78	44	19	6	3	218	198		50	46	57	12	9	3	177	160	5
17	若江	31	19	29	8	4	6	97	114		31	33	15	12	2	4	97	114	
18	花園	10	12	10		3		35	47		22	7	10	3	0	0	42	38	6
19	鴻池東	31	29	16	12	3		91	114		23	25	25	11	5	2	91	114	
20	玉串	34	46	11	8			99	96		46	28	32	0	0	0	106	96	14
21	岩田西	33	31	20	3	7		94	114		23	29	17	15	2	0	86	114	
22	英田南	35	23	23	17			98	123		38	31	18	14	3	0	104	116	
23	加納	43	41	34	13	2		133	120	9	38	41	40	26	5	2	152	158	
24	花園北	21	19	17	5	5	3	70	76		22	19	16	10	5	0	72	76	
25	荒川	20	24	16	10	1		71	69		22	20	17	5	0	0	64	69	
26	長堂	27	21	14	4	3	1	70	64		17	26	17	7	3	0	70	64	
27	高井田東	44	44	23	13		1	125	125	6	43	37	39	12	5	1	137	158	
28	森河内	45	28	24	14			111	129		27	34	23	8	4	0	96	129	
29	高井田西	14	14	8	11	1		48	49		17	14	11	6	6	0	54	49	2
30	楠根	36	27	27	10	2	1	103	104		40	31	19	11	2	0	103	95	
31	意岐部	12	15	12	4	3	1	47	66		20	11	8	4	3	1	47	66	
32	小阪	12	18	13	7	3	2	55	75		23	10	13	8	2	2	58	75	
33	上小阪	27	31	22	11	8	2	101	114		29	24	26	13	8	7	107	114	
34	弥刀	21	10	6	9		1	47	75		15	18	8	2	7	0	50	75	
35	長瀬北	9	9	3	3			24	49		12	11	8	2	0	0	33	49	
36	長瀬東	9	10	5	4	4	1	33	38		16	7	7	1	4	0	35	38	
37	八戸の里	23	18	18	11	5		75	79		32	19	11	10	8	2	82	79	
38	長瀬南	9	18	10	2	2		41	77		7	9	10	3	0	1	30	77	
39	弥刀東	13	19	9	3	1	1	46	65		16	9	11	7	1	0	44	65	
40	長瀬西	26	13	13	6	1	1	60	76		28	24	10	8	4	0	74	76	
41	楠根東	36	21	10	8		1	76	90		34	25	8	6	0	0	73	90	
42	柏田	13	7	6	4	2		32	65		9	11	3	3	0	0	26	65	
43	西堤	37	34	20	10	7		108	114		41	35	25	15	2	3	121	114	
44	八戸の里東	37	20	30	18	3		108	130		36	35	18	16	2	0	107	130	
45	藤戸	27	22	15	15		4	83	94		25	27	21	10	4	0	87	94	
46	大蓮	18	13	7	8			46	76		11	16	8	2	2	0	39	76	
47	桜橋	32	24	16	11	5	2	90	80		21	24	19	7	6	1	78	80	
48	布施	26	27	18	9	3		83	76		27	20	19	12	2	0	80	76	
49	池島学園	27	29	16	5	3		80	76		45	20	12	6	0	1	84	76	4
50	くすは縄手南校	41	37	10	16	1		105	107		34	39	28	4	8	1	114	107	
	計	1,396	1,236	866	465	137	53	4,153	4,564	30	1,364	1,225	913	434	159	52	4,147	4,572	48

(5) 地域子育て支援拠点事業(事業計画 P68～P69)

【市域全体換算】

(単位:人回)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量[a]	98,521	96,981	94,857	92,522	90,237
供給量[b]	101,602	101,602	111,325	111,325	111,325
過不足 [c]=[b]-[a]	3,081	4,621	16,468	18,803	21,088

【整備圏域別】

令和2年度

(単位:人回)

	第1整備圏域	第2整備圏域	第3整備圏域	第4整備圏域	第5整備圏域	第6整備圏域	第7整備圏域	計
需要量[a]	9,449	12,977	14,206	19,260	4,627	27,442	10,560	98,521
供給量[b]	5,675	22,014	11,173	12,344	9,338	32,117	8,941	101,602
過不足 [c]=[b]-[a]	▲3,774	9037	▲3,033	▲6,916	4,711	4,675	▲1,619	3,081

令和2年度 つどいの広場事業利用状況

延べ利用者組数	17,601	
保護者延べ人数	17,778	
子どもの延べ人数	20,867	
1日平均利用組数	6	
子どもの年齢	0歳	5,234 25%
	1歳	6,964 33%
	2歳	5,768 28%
	3歳	2,113 10%
	4歳	420 2%
	5歳	368 2%

実施箇所数: 18か所

【参考】令和元年度 つどいの広場事業利用状況

延べ利用者組数	35,477	
保護者延べ人数	35,944	
子どもの延べ人数	43,311	
1日平均利用組数	9	
子どもの年齢	0歳	10,402 24%
	1歳	13,534 31%
	2歳	10,258 24%
	3歳	5,837 13%
	4歳	1,827 4%
	5歳	1,456 3%

実施箇所数: 18か所

令和2年度 子育て支援センター事業利用実績

支援センター	利用者数(人)	
旭町	こども	3,829
	保護者	3,477
荒本	こども	1,554
	保護者	1,383
長瀬	こども	1,404
	保護者	1,392
鴻池	こども	1,101
	保護者	1,055
楠根	こども	1,079
	保護者	995
布施	こども	2,812
	保護者	2,532

【参考】令和元年度実績

支援センター	利用者数(人)	
旭町	こども	13,889
	保護者	12,418
荒本	こども	3,761
	保護者	3,431
長瀬	こども	5,322
	保護者	4,454
鴻池	こども	4,003
	保護者	3,621
楠根	こども	9,069
	保護者	7,614
布施	こども	16,685
	保護者	15,809

(6) 一時預かり事業【市域全体】①幼稚園型(事業計画 P70)

(単位:人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量[a]	72,061	70,234	68,993	67,818	66,749
供給量[b]	72,061	70,234	68,993	67,818	66,749
過不足 [c]=[b]-[a]	0	0	0	0	0

○令和2年度 預かり保育利用実績

※数値は延べ利用園児数

R2公立幼稚園

《実施施設数》 公立幼稚園 4園

		区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
預かり保育		4歳児	0	0	0	221	84	166	195
		5歳児	0	0	0	377	121	261	268
		合計	0	0	0	598	205	427	463

		区分	11月	12月	1月	2月	3月	合計
預かり保育		4歳児	273	302	170	269	9	1,689
		5歳児	295	283	254	407	32	2,298
		合計	568	585	424	676	41	3,987

R2公立幼稚園型認定こども園

《実施施設数》 公立幼稚園型認定こども園 2園

		区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
預かり保育		3歳児	0	0	0	42	8	48	48
		4歳児	0	0	0	160	18	106	136
		5歳児	0	0	0	231	18	199	235
		合計	0	0	0	433	44	353	419

		区分	11月	12月	1月	2月	3月	合計
預かり保育		3歳児	46	58	48	64	0	362
		4歳児	127	104	91	150	0	892
		5歳児	207	168	151	305	0	1,514
		合計	380	330	290	519	0	2,768

R2公立幼保連携型認定こども園

《実施施設数》 公立幼保連携型認定こども園 4園

		区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
預かり保育		3歳児	0	0	0	2	26	35
		4歳児	0	0	0	276	265	306
		5歳児	0	0	19	241	240	313
		合計	0	0	19	519	531	654

		区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
預かり保育		3歳児	44	37	30	16	38	21	249
		4歳児	321	310	353	257	344	339	2,771
		5歳児	352	312	298	228	319	306	2,628
		合計	717	659	681	501	701	666	5,648

(参考)○令和元年度 預かり保育利用実績

※数値は延べ利用園児

施設の種類		公立幼稚園	幼稚園型認定こども園	公立幼保連携型認定こども園
園数		8	1	3
預かり保育 年間合計	3歳児	-	196	312
	4歳児	3,008	544	912
	5歳児	5,071	415	1,598
	合計	8,079	1,155	2,822

○一時預かり事業(一般型)利用実績(延べ利用児童数)

《実施施設数》

令和2年度 民間保育所(8園)・民間認定こども園(14園)・小規模保育施設(2園)・つどいの広場(3園) 計27園

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
就労型	4時間以内	23	0	67	42	28	50	68	81	66	64	46	66	601
	4時間超	265	198	788	830	697	975	1,100	1,061	1,045	942	990	1,169	10,060
	合計	288	198	855	872	725	1,025	1,168	1,142	1,111	1,006	1,036	1,235	10,661
リフレッシュ型	4時間以内	0	0	4	68	48	106	85	124	130	83	117	140	905
	4時間超	0	0	3	15	16	10	2	14	8	16	18	26	128
	合計	0	0	7	83	64	116	87	138	138	99	135	166	1,033
総合計	288	198	862	955	789	1,141	1,255	1,280	1,249	1,105	1,171	1,401	11,694	

※就労型・・・主に不規則な就労、求職活動中、妊娠・出産、看護、介護等で利用

※リフレッシュ型・・・主に在宅子育て中の保護者のリフレッシュや通院など私的理由等で利用

《実施施設数》

令和元年度 民間保育所(7園)・民間認定こども園(14園)・小規模保育施設(3園)・つどいの広場(2園) 計26園

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
就労型	4時間以内	66	96	96	148	60	114	102	95	79	75	86	53	1,070
	4時間超	540	568	637	713	557	720	788	840	798	808	800	714	8,483
	合計	606	664	733	861	617	834	890	935	877	883	886	767	9,553
リフレッシュ型	4時間以内	157	175	148	181	122	169	167	155	144	137	158	14	1,727
	4時間超	37	46	29	15	22	36	82	28	31	31	26	0	383
	合計	194	221	177	196	144	205	249	183	175	168	184	14	2,110
総合計	800	885	910	1,057	761	1,039	1,139	1,118	1,052	1,051	1,070	781	11,663	

○一時預かり事業(幼稚園型)利用実績(延べ利用児童数)

《実施施設数》

令和2年度 民間認定こども園36園(保育所からの移行園17園含む)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
基本分	1,327	793	9,291	10,732	6,854	11,409	12,714	9,748	10,759	9,157	10,801	10,689	104,274
休日分	14	3	158	170	140	60	131	74	113	91	74	87	1,115
合計	1,341	796	9,449	10,902	6,994	11,469	12,845	9,822	10,872	9,248	10,875	10,776	105,389

《実施施設数》

令和元年度 民間認定こども園27園(保育所からの移行園12園含む)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
基本分	6,398	9,896	10,203	9,381	5,086	10,105	10,898	10,978	9,794	9,439	9,993	6,511	108,682
休日分	41	34	118	98	35	64	94	67	73	44	85	58	811
合計	6,439	9,930	10,321	9,479	5,121	10,169	10,992	11,045	9,867	9,483	10,078	6,569	109,493

○一時預かり事業(一般型)利用実績 (延べ利用児童数)

公立施設 12園

令和2年度

	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
就労型	4時間以内	49	18	169	155	173	170	164	169	196	170	216	320	1,969
	4時間超	89	42	175	210	198	232	256	237	304	249	265	402	2,659
	合計	138	60	344	365	371	402	420	406	500	419	481	722	4,628
リフレッシュ型	4時間以内	0	0	15	51	52	85	93	109	102	80	105	137	829
	4時間超	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	合計	0	0	15	51	52	85	94	109	102	80	105	137	830
総合計													5,458	

【参考】令和元年度実績

合計
1,309
1,749
3,058
1,099
0
1,099
4,157

内訳

公立施設名	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
1 鴻池子育て支援センター	就労型 4時間以内	24	1	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	2	32
	就労型 4時間超	10	24	46	36	37	44	41	39	48	49	44	47	465	
	リフレッシュ型 4時間以内	0	0	5	2	9	7	0	0	0	0	6	8	37	
	リフレッシュ型 4時間超	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計	34	25	51	38	46	56	41	39	48	49	50	57	534	
2 荒本子育て支援センター	就労型 4時間以内	0	0	13	15	24	16	17	13	22	32	22	38	212	
	就労型 4時間超	25	0	4	18	38	39	35	47	75	54	48	88	471	
	リフレッシュ型 4時間以内	0	0	0	3	3	4	4	4	0	2	4	1	25	
	リフレッシュ型 4時間超	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
	合計	25	0	17	36	65	59	57	64	97	88	74	127	709	
3 長瀬子育て支援センター	就労型 4時間以内	1	0	0	9	10	41	27	42	33	31	35	55	284	
	就労型 4時間超	16	17	20	12	17	31	67	46	64	29	30	29	378	
	リフレッシュ型 4時間以内	0	0	0	8	0	1	1	2	1	2	0	4	19	
	リフレッシュ型 4時間超	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計	17	17	20	29	27	73	95	90	98	62	65	88	681	
4 岩田保育所	就労型 4時間以内	6	0	12	10	24	8	7	9	15	8	13	23	135	
	就労型 4時間超	9	0	5	4	11	23	20	22	21	23	28	25	191	
	リフレッシュ型 4時間以内	0	0	0	0	0	0	4	10	12	4	3	2	35	
	リフレッシュ型 4時間超	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計	15	0	17	14	35	31	31	41	48	35	44	50	361	
5 石切幼稚園内一時預かり室「にこにこ」	就労型 4時間以内	6	0	25	21	39	18	23	12	15	18	17	25	219	
	就労型 4時間超	25	0	33	57	45	69	77	71	73	62	88	114	714	
	リフレッシュ型 4時間以内	0	0	3	2	3	1	6	3	1	1	0	12	32	
	リフレッシュ型 4時間超	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計	31	0	61	80	87	88	106	86	89	81	105	151	965	
6 布施子育て支援センター	就労型 4時間以内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
	就労型 4時間超	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
	リフレッシュ型 4時間以内	0	0	7	36	37	72	78	90	76	69	85	94	644	
	リフレッシュ型 4時間超	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計	0	0	7	36	37	72	78	90	76	69	85	94	644	
7 縄手南こども園	就労型 4時間以内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
	就労型 4時間超	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
	リフレッシュ型 4時間以内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
	リフレッシュ型 4時間超	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
8 小阪こども園	就労型 4時間以内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
	就労型 4時間超	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
	リフレッシュ型 4時間以内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
	リフレッシュ型 4時間超	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
9 北宮こども園	就労型 4時間以内	12	17	119	100	76	82	90	93	109	81	127	164	1,070	
	就労型 4時間超	4	1	67	83	50	26	16	12	20	22	13	80	394	
	リフレッシュ型 4時間以内	0	0	0	0	0	0	0	0	8	2	4	6	20	
	リフレッシュ型 4時間超	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計	16	18	186	183	126	108	106	105	137	105	144	250	1,484	
10 大運こども園	就労型 4時間以内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
	就労型 4時間超	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
	リフレッシュ型 4時間以内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
	リフレッシュ型 4時間超	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
11 高井田保育所	就労型 4時間以内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	就労型 4時間超	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	
	リフレッシュ型 4時間以内	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	
	リフレッシュ型 4時間超	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	4	
12 岩田こども園	就労型 4時間以内	-	-	-	-	-	-	-	-	2	0	2	13	17	
	就労型 4時間超	-	-	-	-	-	-	-	-	1	10	14	19	44	
	リフレッシュ型 4時間以内	-	-	-	-	-	-	-	-	2	0	3	10	15	
	リフレッシュ型 4時間超	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	5	10	19	42	76	

(参考)令和元年度

公立施設名		区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	鴻池子育て 支援センター	就労型 4時間以内	22	13	10	2	3	16	18	8	11	18	9	7	137
		就労型 4時間超	8	6	6	17	20	15	18	17	15	14	25	29	190
		リフレッシュ型 4時間以内	0	3	12	15	7	8	11	6	10	8	6	0	86
		リフレッシュ型 4時間超	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		合計	30	22	28	34	30	39	47	31	36	40	40	36	413
2	荒本子育て 支援センター	就労型 4時間以内	10	4	8	7	3	5	9	4	12	17	16	16	111
		就労型 4時間超	18	18	24	24	28	22	34	46	58	35	52	62	421
		リフレッシュ型 4時間以内	5	8	13	17	15	25	11	17	21	16	19	0	167
		リフレッシュ型 4時間超	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		合計	33	30	45	48	46	52	54	67	91	68	87	78	699
3	長瀬子育て 支援センター	就労型 4時間以内	2	0	1	0	0	3	5	8	4	2	3	3	31
		就労型 4時間超	8	0	4	6	1	14	26	65	41	66	70	89	390
		リフレッシュ型 4時間以内	0	0	2	2	1	3	1	3	0	1	1	0	14
		リフレッシュ型 4時間超	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		合計	10	0	7	8	2	20	32	76	45	69	74	92	435
4	岩田保育所	就労型 4時間以内	27	26	37	32	37	31	28	27	34	29	24	28	360
		就労型 4時間超	15	3	5	13	5	4	17	8	19	16	18	37	160
		リフレッシュ型 4時間以内	6	9	6	31	10	17	18	19	21	12	11	0	160
		リフレッシュ型 4時間超	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		合計	48	38	48	76	52	52	63	54	74	57	53	65	680
5	石切幼稚園内 一時預かり室 「にこにこ」	就労型 4時間以内	46	30	34	46	43	41	37	38	43	27	25	24	434
		就労型 4時間超	38	16	17	30	38	22	32	37	64	44	41	54	433
		リフレッシュ型 4時間以内	2	2	1	3	4	0	3	1	2	4	5	1	28
		リフレッシュ型 4時間超	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		合計	86	48	52	79	85	63	72	76	109	75	71	79	895
6	布施子育て 支援センター	就労型 4時間以内	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
		就労型 4時間超	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
		リフレッシュ型 4時間以内	36	29	58	61	53	58	56	59	57	48	53	1	569
		リフレッシュ型 4時間超	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		合計	36	29	58	61	53	58	56	59	57	48	53	1	569
7	縄手南こども園	就労型 4時間以内	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
		就労型 4時間超	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
		リフレッシュ型 4時間以内	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
		リフレッシュ型 4時間超	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
		合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	小阪こども園	就労型 4時間以内	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
		就労型 4時間超	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
		リフレッシュ型 4時間以内	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
		リフレッシュ型 4時間超	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
		合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	北宮こども園	就労型 4時間以内	1	0	10	21	10	16	20	26	26	24	40	42	236
		就労型 4時間超	2	1	2	2	0	0	11	16	34	33	19	35	155
		リフレッシュ型 4時間以内	1	3	9	7	7	17	3	6	8	6	5	1	73
		リフレッシュ型 4時間超	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		合計	4	4	21	30	17	33	34	48	68	63	64	78	464
10	大連こども園	就労型 4時間以内	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
		就労型 4時間超	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
		リフレッシュ型 4時間以内	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
		リフレッシュ型 4時間超	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
		合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	高井田保育所	就労型 4時間以内	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0
		就労型 4時間超	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0
		リフレッシュ型 4時間以内	—	—	—	—	—	—	0	0	2	0	0	0	2
		リフレッシュ型 4時間超	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0
		合計	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2

(8) 病児保育事業【市域全体】(事業計画 P72)

(単位:人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需要量[a]	2,727	2,671	2,618	2,564	2,512
供給量[b]	4,800	4,800	4,800	4,800	6,240
既存分	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
新規拡充分					1,440
過不足 [c]=[b]-[a]	2,073	2,129	2,182	2,236	3,728

令和2年度 病児・病後児保育事業月別利用実績

4月	5月	6月	7月	8月	9月		
25	4	29	46	38	48		
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
61	46	56	23	33	59	468	

令和元年度 病児・病後児保育事業月別利用実績

4月	5月	6月	7月	8月	9月		
175	185	237	199	194	206		
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
155	161	156	210	175	111	2,164	

入所選考基準の見直しについて

令和4年4月1日入所にかかる選考基準の見直しについて、変更点および今後のスケジュールについて下記のとおり報告いたします。

1 見直し点について

- ① 主たる保育者＝母親を見直し、両親の就労状況等を要件に追加 ※別表1
- ② 多胎児に加点
- ③ 育児休業を取得中であり、延長を検討している方の優先順位を調整
- ④ 国基準の就労要件が月48時間以上と定めており、その基準に変更 ※2
- ⑤ 選考指数が同点の場合の優先順位を定め、入所希望施設の順位を優先

※別表1 現行と見直しの点数イメージ

共働き夫婦とひとり親の場合

	共働き夫婦		計	ひとり親		計
	父	母		保護者	加算	
現行 (R3)	0	82	82	82	12	94
見直し (R4)	45	45	90	45	54	99

共働き夫婦で多胎児の場合

	共働き夫婦		加点	計
	父	母		
現行 (R3)	0	82	0	82
見直し (R4) 児童1名	45	45	0	90
見直し (R4) 多胎児	45	45	2	92

※2 参考資料

○子ども・子育て支援法施行規則（抜粋）H27.4 施行 ※経過措置 10年→令和6年まで
第一条の五 法第十九条第一項第二号の内閣府令で定める事由は、小学校就学前子どもの保護者のいずれかが**次の各号**のいずれかに該当することとする。

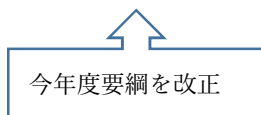
一 一月において、四十八時間から六十四時間までの範囲内で月を単位に市町村が定める時間以上労働することを常態とすること。

↑
1週あたり 12時間から 16時間

■子どものための教育・保育給付認定に関する事務取扱要綱（現行）

（就労時間に係る要件）

第4条 東大阪市子ども・子育て支援法施行規則附則2の府令附則第2条の規定により、読み替えて提供する府令第1条の5第1号の規定により、本市が定める時間は、教育・保育給付認定の申請を行う場合は 1時間とする。



2 令和4年度入所申し込みについて

① 申し込み方法 今年度も原則郵送にて受付

② スケジュール

（1歳から5歳児）

- 申請期間 令和3年9月15日（水）から10月15日（金）【必着】
- 希望園変更期間 令和3年11月5日（金）まで
- 園面接実施期間 令和3年10月29日（金）から11月6日（土）まで
- 決定通知発送 令和4年1月25日（火）予定

（0歳・追加選考）

- 申請期間 令和4年1月4日（火）から2月10日（木）【必着】
- 決定通知発送 令和4年2月末 予定

③ 周知方法

市政だより（8月15日号）、市ウェブサイト、市SNS、アプリプッシュ通知、各施設にてポスター掲示を予定

(案)保育施設入所選考基準(令和4年度)

①基礎指数

保育の必要性の事由	保育者の状況	点数
就労	週5日以上かつ40時間以上、居宅内外で働いており、それに見合う収入がある場合	45
	週4日以上かつ35時間以上40時間未満、居宅内外で働いており、それに見合う収入がある場合	40
	週4日以上かつ30時間以上35時間未満、居宅内外で働いており、それに見合う収入がある場合	35
	週25時間以上30時間未満、居宅内外で働いており、それに見合う収入がある場合	30
	週12時間以上25時間未満、居宅内外で働いており、それに見合う収入がある場合 または週12時間以上、内職をしている場合	25
	保育者の雇用主が配偶者又は親族で、週4日以上かつ30時間以上、居宅内外で働いているが、それに見合う収入の証明がない場合	35
	保育者の雇用主が配偶者又は親族で、週12時間以上、居宅内外で働いているが、それに見合う収入の証明がない場合	25
就労確定	週4日以上かつ30時間以上、居宅内外で働くことが確定している場合	23
	週12時間以上、居宅内外で働くことが確定している場合	15
就学	週4日以上かつ30時間以上、就学している場合	35
	週25時間以上30時間未満、就学している場合	30
	週12時間以上25時間未満、就学している場合 または就学予定の場合	15
疾病	長期入院している場合や、寝たきり等で全面的に介助が必要である場合	44
	長期疾病等で常時安静を要し、日中介助を必要とする場合	33
	日中介助を必要としないが、自宅療養を指示されており保育が困難な場合	22
障害	重度の障害(療育手帳A、身体障害者手帳1～2級、精神障害者保健福祉手帳1級)を有し、保育が常時困難な場合	44
	中度の障害(療育手帳B1、身体障害者手帳3～4級、精神障害者保健福祉手帳2～3級)を有し、保育が常時困難な場合	33
	上記以外の障害を有し、保育が常時困難な場合	22
介護・看護	同居の親族等を常時介護又は看護しており、対象となる者が重度の障害者(児)又は寝たきり等で全面的に介助が必要な者である場合	44
	日中介護又は看護しており、対象となる者が中度以上の障害者(児)、長期疾病等で長期入院中又は常時安静を要する状況で介助を必要とする場合	33
	上記以外の介護・看護等で保育が困難な場合	22
妊娠・出産	出産予定日の前後2か月の期間である場合、又は妊娠中であり、心身の状態から保育が困難と判断される場合	15
求職活動	求職活動中の場合	11
祖父母等と子どもの世帯	祖父または祖母が週4日以上かつ30時間以上、居宅内外で働いており、それに見合う収入がある場合	【世帯点数】 100
	その他の祖父母等と子どもの世帯	【世帯点数】 85
災害	災害によって居宅を失い又は破損し、その復旧にあたっている場合	【世帯点数】 100
関係機関及び施設の依頼等	関係機関からの入所依頼があるものや社会的養護が必要で里親委託が行われているもの等、特別な支援を要する場合	【世帯点数】 100
その他	東大阪市外に居住している場合	【世帯点数】 10

【特記事項】

- 保育施設の利用調整は、本表に基づいて行う。

- 基準日は、利用開始希望日とする。

- 基礎指数は、父母それぞれの点数の合計とする。なお、世帯点数に該当する事由の場合は世帯点数とする。

- 保育者一人につき保育の必要性の事由が複数ある場合は、点数が高いもの一つを用いる。

- 「就労」の就労時間は、雇用契約上の就業時間にて計算する。時間外勤務や育児による時間短縮勤務等は算定上考慮しない。1日1時間以内の休憩時間は含むものとする。ただし、選考においては週あたりの就労時間は60時間を上限とする。

- 保育者が育児休業中の場合、就労証明書において入所後速やかに就労復帰することが確認できる場合、誓約書の提出をもって就労に準じて選考するものとする。

- 保育者が育児休業を取得中で育児休業の延長を検討しており、他の申請者より選考上の優先度が低くなることに同意した場合は、それを考慮した優先度で選考するものとする。

- 「東大阪市外に居住している場合」とは、申込時点で申請児童及びその保護者が東大阪市民でないことである。

- 天災・その他理由により保育施設が閉園する場合において、該当施設に在園する児童の他の保育施設での保育の継続希望について、入所選考上一定配慮することが出来る。

- 認定こども園において、利用定員を満了した状況で教育・保育の受け入れ枠の変更が必要な場合、教育利用児童の保育利用の希望について、入所選考上一定配慮することができる。

(案)保育施設入所選考基準(令和4年度)

②調整指数

	内 容	点数
保護者状況による加点	保育者が就労時間の延長を予定しており、延長後の就労時間が現在の基礎指数の区分より上位の区分に該当する場合	1
	東大阪市内認可保育施設において、保育士・幼稚園教諭・子育て支援員・看護師・准看護師の資格を有し、週25時間以上の勤務条件で保育業務に就労中または就労が確定している場合	14
	東大阪市内認可保育施設において、保育士・幼稚園教諭・子育て支援員・看護師・准看護師の資格を有し、週12時間以上25時間未満の勤務条件で保育業務に就労中または就労が確定している場合	6
世帯状況による加点	ひとり親世帯(就労・就労予定)	54
	ひとり親世帯(上記以外)	46
	DVIにより保育者の保育の必要性の事由の証明が提出できない場合、第三者機関からの通知がある世帯	45
	生活保護受給世帯(保育施設入所により自立が期待できる場合)	10
児童状況による加点	関係機関からの入所依頼があるものや社会的養護が必要で里親委託が行われているもの等、特別な支援を要する児童	50
	兄弟姉妹が別々の市内認可保育施設(2・3号)に入所しており、一方が入所することで2園分離が解消される施設を第1希望とする場合	9
	2歳クラスまでの市内認可保育施設の卒園予定児童で、保育の継続を図る必要がある場合(提携先のある園の卒園児を除く)	4
	児童の兄弟姉妹が既に市内認可保育施設(2・3号)に入所している場合(2園分離加点世帯除く)	4
	児童が市外認可保育施設に委託入所している場合	3
	児童が認可外保育施設、企業主導型保育施設、就労型一時預かり等を、保育者の入所要件に見合う日数・時間利用している場合	3
	多胎児が同時に申込をする場合(同時・同園入所を希望する場合のみ)	2

【特記事項】

- 離婚調停(夫婦関係調整調停)中であることが確認できれば、ひとり親として扱う。
- 家庭保育が可能な状況での認可外保育施設等の利用については、調整指数の加算対象としないものとする。

選考指数(①基礎指数+②調整指数)が同点の場合の優先順位について

順 位	内 容
1	入所希望施設の希望順位が高いこと
2	ひとり親世帯であること
3	基礎指数が高いこと
4	就労、就労確定、就学の保育者がいる場合、週あたりの通算合計時間が長いこと
5	世帯に手帳を保有する程度の障害児・者がいること

【特記事項】

- 上記を考慮してもなお同順位となる場合については、保護者及び児童の状況、家族構成等を考慮し、総合的に審査する。

令和3年度保育施設入所選考基準 (旧)

選考指数

基礎指数

基礎指数		選考指数
居宅内外労働	主たる保育者が週5日以上、かつ40時間以上、居宅内外で働いており、それに見合う収入がある場合	82
	主たる保育者が週4日以上、かつ30時間以上、居宅内外で働いており、それに見合う収入がある場合	72
	主たる保育者が週12時間以上、居宅内外で働いており、それに見合う収入がある場合	62
	主たる保育者が週12時間以上、内職をしている場合	52
	主たる保育者の雇用主が配偶者又は親族で、週4日以上、かつ30時間以上、居宅内外で働いているが、それに見合う収入の証明がない場合	72
	主たる保育者の雇用主が配偶者又は親族で、週12時間以上、居宅内外で働いているが、それに見合う収入の証明がない場合	62
	主たる保育者が上記以外の就労等の場合	42
就学	主たる保育者が週4日以上、かつ30時間以上、就学している場合	72
	主たる保育者が週12時間以上、就学している場合	62
	主たる保育者が上記以外の就学等の場合(就学予定含む)	42
疾病等	主たる保育者が長期入院している場合や、寝たきり等で全面的に介助が必要である場合	91
	主たる保育者が長期疾病等で常時安静を要し、日中介助を必要とする場合	71
	主たる保育者が日中介助を必要としないが、自宅療養を指示されており保育が困難な場合	51
	主たる保育者が上記以外の疾病等で保育が困難な場合	31
障害等	主たる保育者が重度の障害を有し、保育が常時困難な場合	91
	主たる保育者が中度の障害を有し、保育が常時困難な場合	71
	主たる保育者が上記以外の障害を有し、保育が常時困難な場合	51
介護・看護等	主たる保育者が同居の親族等を常時介護又は看護しており、対象となる者が重度の障害者(児)又は寝たきり等で全面的に介助が必要な者である場合	83
	主たる保育者が日中介護又は看護しており、対象となる者が中度以上の障害者(児)、長期疾病等で長期入院中又は常時安静を要する状況で介助を必要とする場合	63
	主たる保育者が上記以外の介護・看護等で保育が困難な場合	43
妊娠・出産等	主たる保育者が出産予定日の前後2か月の期間である場合、又は主たる保育者が妊娠中であり、心身の状態から保育が困難と判断される場合	40
祖父母等と子どもの世帯	主たる保育者が週4日以上、かつ30時間以上、居宅内外で働いており、それに見合う収入がある場合	100
	その他の祖父母等と子どもの世帯	80
災害等	主たる保育者が居宅を失い又は破損し、その復旧にあたっている場合	100
関係機関及び施設の依頼等	関係機関からの入所依頼があるものや社会的養護が必要で里親委託が行われているもの等、特別な支援を要する場合	100
就労確定	主たる保育者が週4日以上、かつ30時間以上、居宅内外で働くことが確定している場合	60
	主たる保育者が週12時間以上、居宅内外で働くことが確定している場合	50
	主たる保育者が上記以外で、居宅内外で働くことが確定している場合	40
就労希望	ひとり親世帯で主たる保育者が求職活動をしている場合、又は生計中心者の失業等で主たる保育者が求職活動をしている場合	40
	主たる保育者が求職活動中の場合	20
その他	東大阪市外に居住している場合	10
	主たる保育者が求職活動をしていない場合又は上記以外の場合	0

調整指数

調整指数	
保護者状況による加点	
3	主たる保育者が就労時間の延長を予定しており、延長後の就労時間が現在の基礎指数の区分より上位の区分に該当する場合
14	主たる保育者が東大阪市内認可保育施設において、保育士等として、就労中又は就労が確定している場合
世帯状況による加点	
10	生活保護受給世帯(保育施設入所により自立が期待できる場合)
12	ひとり親世帯(就労・就労確定)
2	ひとり親世帯(上記と就労希望を除く)
児童状況による加点	
20	関係機関からの入所依頼があるものや社会的養護が必要で里親委託が行われているもの等、特別な支援を要する児童
11	兄弟姉妹が別々の市内認可保育施設(2・3号)に入所しており、一方が入所することで2園分離が解消される施設を第1希望とする場合
7	2歳クラスまでの市内認可保育施設の卒園予定児童で、保育の継続を図る必要がある場合(提携先のある園の卒園児を除く)
5	児童の兄弟姉妹が既に市内認可保育施設(2・3号)に入所している場合(2園分離加点世帯を除く)
5	児童が市外認可保育施設に委託入所している場合
4	児童が認可外保育施設、企業主導型保育施設、就労型一時預かり等を、主たる保育者の入所要件に見合う日数・時間利用している場合

【特記事項】
○家庭状況等、特別な事情がある場合は、選考において配慮することができる。
○選考において、選考指数が同じ場合、基礎指数が高いもの、希望順位が高いもの、主たる保育者の週当たりの通算就労時間が長いものの順に優先するものとする。
○主たる保育者が育児休業中の場合、就労証明書等において、入所後速やかに就労復帰することが確認できる場合、就労に準じて選考するものとする。
○認定こども園において、利用定員を満たした状況で教育・保育の受け入れ枠の変更が必要な場合、教育利用児童の保育利用の希望について入所選考上一定配慮することができる。
○家庭保育が可能な状況での認可外保育施設等の利用については、調整指数の加算対象としないものとする。
○「重度の障害」とは、療育手帳のA、身体障害者手帳の1級及び2級、精神障害者保健福祉手帳の1級に該当する場合。
○「中度の障害」とは、療育手帳のB1、身体障害者手帳の3級及び4級、精神障害者保健福祉手帳2級及び3級に該当する場合。
○主たる保育者とは、父子家庭を除き原則母親とする。
○保育士等とは、保育士、幼稚園教諭、子育て支援員、看護師・准看護師等の資格を有し、保育の業務を行うものとする。
○天災・その他理由により保育施設が閉園する場合において、該当施設に在園する児童の他の保育施設での保育の継続希望について、入所選考上一定配慮することができる。
○選考において、特記事項を含めてもなお同順位となる場合については、保護者及び児童の状況、家族構成等を考慮し、総合的に審査する。

市町村主体

国主体

子どものための教育・保育給付

認定こども園・幼稚園・保育所・
小規模保育等に係る共通の財政支援

施設型給付費

認定こども園 0～5歳

幼保連携型

※ 幼保連携型については、認可・指導監督の一本化、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを与える等、制度改善を実施

幼稚園型

保育所型

地方裁量型

幼稚園
3～5歳

保育所
0～5歳

※ 私立保育所については、児童福祉法第24条により市町村が保育の実施義務を担うことに基づく措置として、委託費を支弁

地域型保育給付費

小規模保育、家庭的保育、
居宅訪問型保育、事業所内保育

子育てのための施設等利用給付

新制度の対象とならない幼稚園、
認可外保育施設、預かり保育等の
利用に係る支援

施設等利用費

新制度の対象とならない
幼稚園

特別支援学校

預かり保育事業

認可外保育施設等

- ・認可外保育施設
- ・一時預かり事業
- ・病児保育事業
- ・子育て援助活動支援事業
(ファミリー・サポート・センター事業)

※認定こども園（国立・公立大学法人立）も対象

地域子ども・子育て支援事業

地域の実情に応じた
子育て支援

- ①利用者支援事業
- ②延長保育事業
- ③実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ④多様な事業者の参入促進・能力活用事業
- ⑤放課後児童健全育成事業
- ⑥子育て短期支援事業
- ⑦乳児家庭全戸訪問事業
- ⑧・養育支援訪問事業
・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
- ⑨地域子育て支援拠点事業
- ⑩一時預かり事業
- ⑪病児保育事業
- ⑫子育て援助活動支援事業
(ファミリー・サポート・センター事業)
- ⑬妊婦健診

仕事・子育て両立支援事業

仕事と子育ての
両立支援

・企業主導型保育事業
⇒ 事業所内保育を主軸とした企業主導型の多様な就労形態に対応した保育サービスの拡大を支援（整備費、運営費の助成）

・企業主導型ベビーシッター利用者支援事業
⇒ 繁忙期の残業や夜勤等の多様な働き方をしている労働者が、低廉な価格でベビーシッター派遣サービスを利用できるよう支援

地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援（案）

多様な事業者の参入促進・能力活用事業（子ども・子育て支援法に規定された地域子ども・子育て支援事業（いわゆる13事業）の1つ）にメニューを追加し、

- ・地方自治体（市町村・特別区）の仕上げ
- ・国で一定の基準を設けるものの地方自治体の裁量を認めることが可能な仕組み で実施。

1. 支援対象経費

幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない、本事業の要件を満たす施設等を利用する満3歳以上の幼児の保護者が支払う利用料：どの施設等でも共通的に徴収している、いわゆる保育料。

2. 基準額

対象幼児1人当たり月額 20,000円

ただし、利用する施設等の過去3カ年の平均月額利用料が20,000円を下回る対象施設等を利用する幼児は、当該平均月額利用料

3. 給付方法

市町村等から保護者に直接給付する。

4. 対象施設等の基準

【必須】 以外は地方の裁量で内容や確認方法等の変更可。その際は、合議制の機関で審議。

職員	<ul style="list-style-type: none"> ○職員【必須】 有資格者3分の1以上（幼稚園教諭、保育士、看護師） ○配置基準（幼児：活動従事者）【必須】 3歳児 20：1 / 4歳以上児 30：1 また、2人を下回ってはならない
設備	<ul style="list-style-type: none"> ○面積基準：集団活動室 1.65㎡以上/人 ○設備基準：調理室、便所、手洗用設備、必要な遊具等の備え付け
対象施設等	<ul style="list-style-type: none"> ○開所時間【必須】 概ね、1日4時間以上8時間未満、週5日以上、年間39週以上 ○保育の必要性のある子どもの割合【必須】 幼児教育・保育の無償化の対象となる満3歳以上の子どもの数が、当該施設等を利用する満3歳以上の子どもの概ね半数を超えないこと
非常時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 【必須】 ・消火用具、非常口の設置 ・非常災害に対する計画策定、訓練の実施 ・集団活動室を2階に置く場合は準耐火、3階以上に置く場合は耐火建築物（建物がない場合には、活動の実態に応じて必要と考えられる措置）
幼児の処遇等	<ul style="list-style-type: none"> ○活動内容 <ul style="list-style-type: none"> ・幼児一人一人の心身の発育や発達の状況に基づいた適切な活動の計画を策定・実施 ・各施設等の活動方針に基づいた計画の策定 ○給食：出す場合、年齢等に配慮した食事内容等 ○健康管理・安全確保【必須】 ○職員・子どもの帳簿の整備 ○適切な会計処理が確認可能

5. 国と地方の負担割合

国、都道府県、市区町村 1/3ずつ